御浜町立小・中学校適正配置基本計画（素案）

～少子化を見据えた魅力ある学校づくりに向けて～

令和６年１１月　御浜町総合教育会議

基　本　計　画

１　町内小・中学校の規模及び学校数

今後も児童生徒数が減少していくという状況を踏まえ、子ども一人ひとりの個性やニーズに応じて学校を選択できるよう、町内の校区を自由化し、小学校・中学校ともに、それぞれ規模の大きな学校と小さな学校の２校ずつに統合することとします。（小学校２校、中学校２校の４校とします）

≪町内小・中学校の規模及び学校数に関する具体策≫

（１）規模の大きな小・中学校について

阿田和小学校・阿田和中学校の２校は防災上の課題を抱えています。さらに、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の３校は老朽化（建築後６０年近い）が進行しており、御浜中学校についても大規模修繕や建替えに向けた検討が必要な時期（建築後４０年近い）となっています。

また、保護者への説明会やアンケートからは「いじめの問題から子どもたちを守るためにも２校が必要である。（選択の必要性）」、「人数の多い学校に通わせたい。（切磋琢磨できる環境）」、「防災面での解決策を早急に検討する必要がある。」などといった意見が多く寄せられました。

このような状況を踏まえると、小学校、中学校ともに、統合によるスケールメリットを活かし、クラス替えのできる１学年２クラス規模の学校とすることが必要であり、また防災面での早急な対応を進めるための方策として、統合することとあわせて学校の位置を変更することが必要となります。

そこで、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の３校、御浜中学校・阿田和中学校の２校をそれぞれ統合して規模の大きな小学校・中学校を設置することとします。

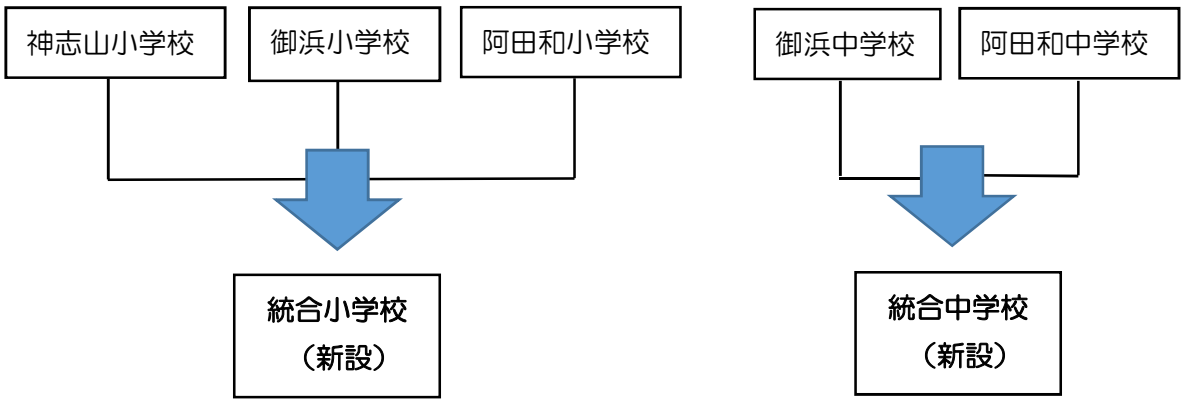

（２）規模の小さな小・中学校について

尾呂志学園小・中学校の校舎は、平成１４年に建築されており、老朽化に関する課題が御浜町内で一番少ない校舎となっています。

また、保護者からは「いじめの問題から子どもたちを守るためにも２校が必要である。（選択の必要性）」、「大きな学校では合わなかった子どもが、尾呂志学園で丁寧に指導してもらうことで成長している。丁寧な指導を必要とする子どもの成長を保障するという観点からどうしても必要な学校である。」などといった、複数校の必要性や少人数での教育を望む意見が寄せられました。

このような状況を踏まえ、既存の尾呂志学園小・中学校（小中一貫型小学校・中学校）を存続することとします。

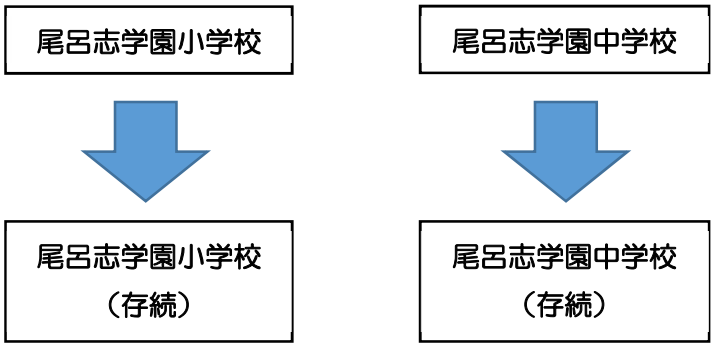

※小中一貫型小学校・中学校（施設併設型）

２　新校舎の建設及び校舎の位置

前述のように、阿田和小学校・阿田和中学校の２校は防災上の課題、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の３校は老朽化の課題を抱えており、御浜中学校も大規模修繕や建替えの検討が必要な時期となっています。これらの町内小中学校の防災上の課題や、校舎老朽化の課題を解消するために、新校舎の建設に取り組みます。

≪新校舎の建設及び校舎の位置に関する具体策≫

（１）新校舎建設までの対応について

防災面での課題にはできるだけ早急に対応する必要があること、さらに、既存の校舎へ一時移転した場合の数多くの課題（教室の不足、校地の狭さ、一時移転に伴う財政面の負担など）を考慮に入れたとき、少子化や校舎老朽化の課題もあわせて早急に解決する必要があります。

これらの状況を踏まえ、先に一時移転及び統合してから新校舎建設を進めるのではなく、できるだけ早急に新校舎を建設し、開校（新校舎の供用開始）と同時に統合する方法を選択することとします。

あわせて、新校舎の開校まで、各学校において継続して避難訓練や防災学習に積極的に取り組み、発災したときに適切な対応が取れるよう体制の整備や強化にも努めていきます。

（２）新校舎での教育のあり方について

御浜町には小中一貫教育（次ページ参照）を学校運営の柱として魅力化・特色化を図ってきた尾呂志学園小・中学校があります。そこで、この尾呂志学園小・中学校が長年にわたって培ってきた小中一貫教育の実践を参考に、新しく建設する規模の大きい小学校・中学校も小中一貫教育を推進して特色のある学校とし、学校の魅力を向上させることとします。

＝小中一貫教育の推進について＝

・近年の全国的な教育行政の流れを見ると、中央教育審議会が令和３年１月に出した「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（答申）には、「９年間を見通した新時代の義務教育のあり方」として、小学校高学年への教科担任制の導入や、小学校と中学校など学校段階間の連携の強化などを打ち出しており、文科省においてもこの答申に基づいた施策を進めています。

・また、平成 27 年度の学校教育法の改正により、全国的に小中一貫教育制度が整備され、学校基本調査によると令和５年度には義務教育学校が 207 校、小中一貫型小学校・中学校が 1,541 校と大きく増加しており、小中９年間を通した教育課程や指導体制、つまり小中一貫教育の推進は、これからの日本の義務教育のあり方として大きな注目を集めています。

・統合して新しくできる学校には、町民の方の意見（【資料６】「基本的な方向性３」の具体化案に関するアンケート調査より）にもあるように、これからの若い子育て世代が住んでみたいと思ってもらえるような今後の御浜町の大きな魅力の一つになる可能性を秘めています。そのためにも、小中一貫教育に適した校舎を建設し、尾呂志学園と合わせて御浜町全体の学校教育の魅力向上につなげたいと考えています。

※小学校の教員が中学生の授業を、中学校の教員が小学生の授業を担当できる体制を整備し、多様な専門性を持つ教師から多様な指導が　　（教師の小中兼務）

※小学校と中学校の教師がお互いに児童や生徒の成長に継続して関わることで、中１ギャップの解消や小中９年間を見通した教育が　　（系統的な教育の推進）

※小学生と中学生が協力して様々な活動に関わることで、小学生にとっては中学生の行動力を模範とすることで自らの意欲の向上に、中学生にとっては小学生に対する思いやりなどの人権意識の向上に　　（児童生徒の連携）

・新しい学校では、教員免許があれば小中の兼務が可能となり、小学校と中学校の教員の持ち時間数の平準化などにも対応できます。

・また、教員にとって小中を兼務する大きなメリットは、子どもたちの成長に９年間通して携わることができることです。つまり、教科指導面でも学習内容の系統性を明確にできること、また生徒指導面でも小学校から中学校へ進学する際に児童生徒理解が途切れてしまっていたことが、小中９年間継続して指導できることで、逆に教師にとっても負担軽減につながる可能性があります。

（３）小中一貫教育を推進するための環境整備について

少子化・防災・老朽化等の課題を解決するためにできるだけ早期に新校舎の建設を実現し、かつ小中一貫教育を推進して学校の魅力を向上させていくために、小学校・中学校別の建設ではなく、施設一体型の小学校と中学校を建設することとします。ただし、小学校、中学校ともに２クラス規模の学校を想定しているため、小学校と中学校の校舎は別棟もしくは別階、グラウンドも小学校・中学校別に配置するなど、それぞれの独立性は担保する必要があります。

また、既存校舎が防災面や老朽化の課題を抱えていることや、大規模改修等が必要なことを考慮して、基本的に既存校舎は継続使用せずに、新校舎の建設を前提にして小中一貫教育を推進するために適した環境整備を行うこととします。

（４）新校舎の建設場所に求められる条件について

新校舎は、防災上の課題を解消するために津波や土砂災害の被害を受ける可能性の低い高台の土地に建設する必要があります。また、小中とも２クラス規模の小中一貫教育を推進する小学校と中学校を併設する２校分の校地や多目的利用のための広い駐車場が必要となるため、かなり広い面積の用地が必要となります。

その他にも、早期建設に向けて用地取得が容易な場所であること、スクールバスの安全な運行や児童生徒の登下校の安全性を確保するため、道路の広さなど交通事情の良い場所であることや、町内の各地域に居住する町民のみなさんの地域感情や地域バランスなども考慮に入れて、できるだけ町内の中心あたりの通学距離が極端に長くならない位置（海岸部）であることが建設場所の条件として考えられます。

これらの状況を踏まえると、

①「防災面から高台にある土地」

②「広い用地の確保」

③「交通事情の良さ」

④「用地取得が比較的容易」

⑤「通学距離が極端に長くならない（地域バランスの取れた）位置」

などの条件を満たす建設場所を新校舎の候補地として選定する必要があります。

（「基本的な方向性２」の具体策の中の付帯意見②より）

（５）新校舎の建設候補地について

このような条件を満たす新校舎の建設場所について、海岸部の近くにある「A. 志原地区（御浜中学校＋周辺の土地）」、「B. 市木地区（南平）」、「C. 阿田和地区（星山）」（次ページ【新校舎建設候補地】参照）を建設候補地として検討を重ねてきました。また、検討に当たっては次の２点を優先度の高い条件としました。

①「防災面から高台にある土地」

海抜 30m程度の土地の高さが必要

②「広い用地の確保」

小学校と中学校を併設すること、また多目的な活用も考えられるため広い駐車場が必要であること等を考慮し、40,000 ㎡程度の広さが必要

候補地 条件	A．志原地区 （御浜中＋周辺）	B．市木地区 （南平）	C．阿田和地区 （星山）
①高台 （優先）	現在の御浜中は海抜およそ 28m	海抜 30m以上の高台にある	海抜 30m以上の高台にある
②広さ （優先）	現校地だけではおよそ 24,000 ㎡しか確保できない	40,000 ㎡以上の用地を確保できる	40,000 ㎡以上の用地を確保できる
③用地取得	用地の追加取得必要 ＊住宅地および農地	全用地の取得必要 ＊農地（住宅地はない）	全用地の取得必要 ＊農地（住宅地はない）
④交通事情	御浜中前の県道は整備されており、スクールバスの乗降も安全	阿田和方面からの町道が狭い（将来は県道開通予定）	今後は県道開通予定、町道紀南病院線拡幅整備予定
⑤通学距離	阿田和方面からは遠距離	町内海岸沿いの中心付近	市木・志原方面からは遠距離

３つの建設候補地について①～⑤までの条件を総合的に検討した結果、多くの児童生徒や町民にとって魅力のある学校を建設するために、「B. 市木地区（南平）」を建設候補地とします。

※令和７年１月に、この基本計画（素案）に関するパブリックコメントを広報みはま等で募集しますので、協力をお願いします。

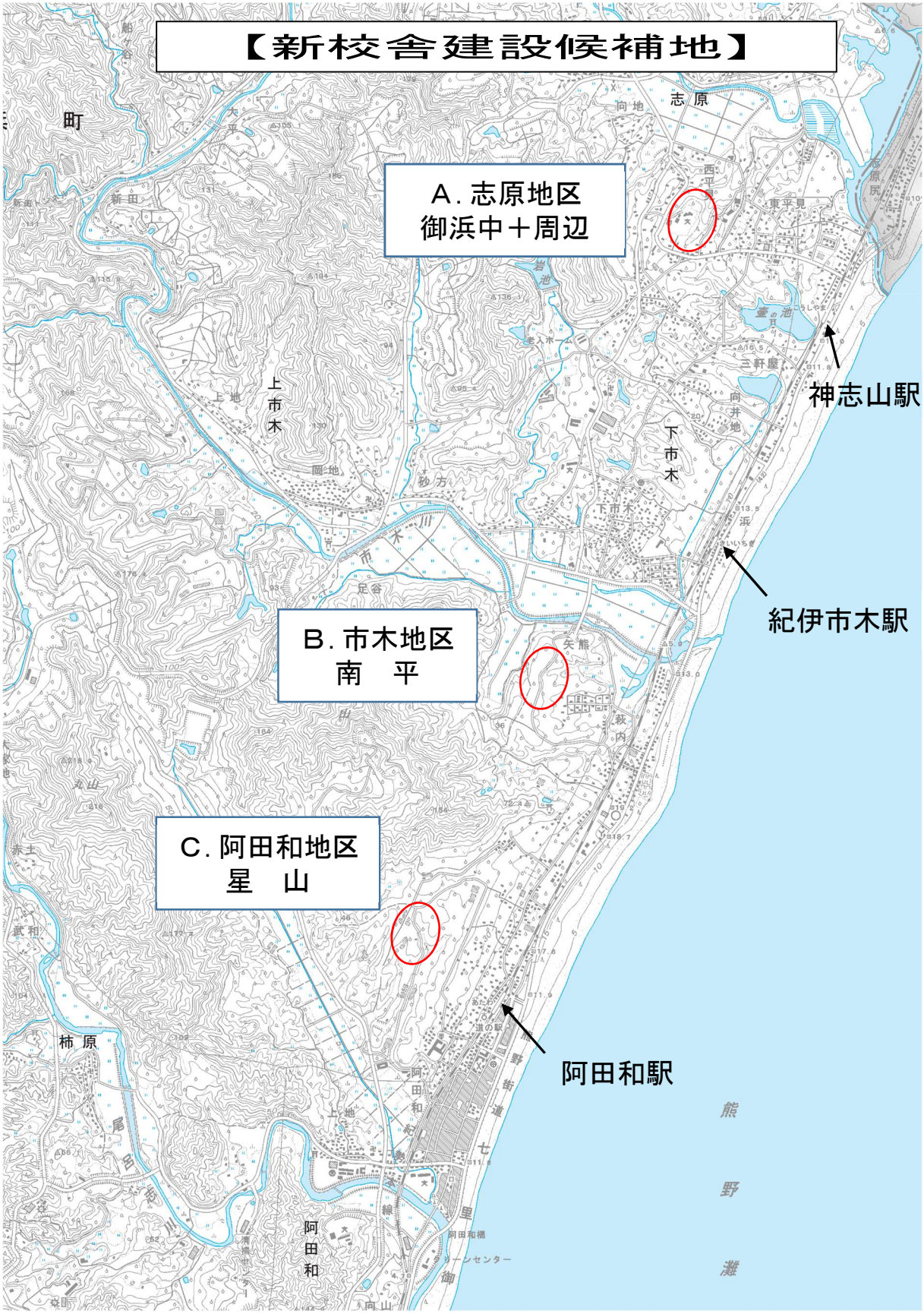
【新校舎建設候補地】
A. 志原地区
御浜中＋周辺
B. 市木地区
南　平
C. 阿田和地区
星　山
神志山駅
紀伊市木駅
阿田和駅
志原
上市木
下市木
阿田和
柿原
熊野灘

３　適正配置後の通学手段等

新校舎の建設場所にもよりますが、統合すると通学距離が長くなる場合も想定されるので、通学用のスクールバスを運行することとします。また、スクールバスを運行する場合は、できるだけ保護者に経済的負担をかけないように配慮します。

≪適正配置後の通学手段等に関する具体策≫

（１）新校舎（小中併設校）への通学について

区分	通学方法
児童 （小学校）	徒歩通学を基本とし、通学距離がおおむね２～３km 以上の児童はスクールバス通学の対象とすることとします。 ※新校舎の建設場所にもよりますが、今後も徒歩通学の距離はおおむね２km までに短縮できるよう検討を進めます。
生徒 （中学校）	自転車通学を基本とし、通学距離がおおむね４～５ｋｍ以上の生徒はスクールバス通学を選択できることとします。 ※新校舎の建設場所にもよりますが、今後も自転車通学の距離がおおむね４km 以上の生徒はスクールバスも選択できるよう検討を進めます。

※スクールバスを利用した場合も、通学時間はおおむね 30 分以内とすることとします。

※乗降場所は児童生徒の安全が確保できる場所（拠点となる乗降場所）とすることとします。

【拠点となる乗降場所の例】

阿田和小学校、中央公民館、御浜中体育館前駐車場、神木公民館、山地コミュニティセンター、御浜町役場などのうち、新校舎の位置によって適切な乗降場所を何か所か設定する予定

（加えて、尾呂志学園駐車場・新校舎のスクールバス乗降場所）

（２）尾呂志学園小・中学校への現在の町内校区外からの通学について

区分	通学方法
現在の町内校区外から通う児童・生徒	現在の尾呂志学園小・中学校区（大字川瀬、大字栗須、大字上野、大字阪本、大字片川）外の町内から尾呂志学園小・中学校に通学する場合は、児童・生徒ともにスクールバス通学の対象とすることとします。

（３）スクールバス運行に係る費用について

保護者アンケートの結果でも負担軽減の要望が多かったことから、原則として保護者負担なしとすることとします。

（４）通学手段に係る今後の検討事項について

現在の西原・中立～阿田和小学校間のスクールバス路線も含めて検討を進めます。また、スクールバスの運行等については、今後の児童生徒数の減少など状況の変化に応じて、その都度必要な変更を行うこととします。

４　今後のスケジュール

本計画の実現に向けたスケジュールは、早急な対応が求められるため１年前倒し、次の表のとおりに進めることができるよう取り組みます。（ただし、今後の状況の変化により変更となる場合もあります。）

（１）新校舎（小中併設校）の建設について

項目＼年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
適正配置基本計画			←1年前倒し				開　校 新校舎 供用 開始
用地取得							
用地造成							
基本設計							
実施設計							
校舎等建設工事							
第6次御浜町総合計画	前期基本計画		後期基本計画（R8～R12 の５年間）				

※本計画の策定を１年前倒ししたことで、スケジュール全体の進行もそれぞれ１年前倒しして、令和１２年度から新校舎の供用が開始できるよう取り組みます。

（２）町内小・中学校の適正配置スケジュール

学校＼年度	R7　～　R11	令和 12 年度
神志山小学校		新〇〇小学校 ３校統合・小中併設
御浜小学校		
阿田和小学校		
御浜中学校		新〇〇中学校 ２校統合・小中併設
阿田和中学校		
尾呂志学園小学校		尾呂志学園小学校
尾呂志学園中学校		尾呂志学園中学校